

第3期 森林・林業活力強化プロジェクト

(令和5年度～令和8年度)



本県のスギ・ヒノキ人工林は、その半数以上が一般的な主伐期である50年生を超え、本格的な利用期を迎えています。

これまでの取組成果により、県産木材供給量は、この10年間で10万 m^3 以上増加しましたが、伐採後の再造林率は約3割に留まっており、将来の人工林資源の確保や森林が有する多面的機能の低下が懸念されます。

また、近年頻発している集中豪雨等による山地災害の発生防止や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、間伐等による適切な森林整備を着実に進めていく必要があります。

このため、県では、令和4年度に策定した「やまぐち未来維新プラン」及び「やまぐち農林水産業振興計画」において、森林・林業の施策推進方針と目標指標を定めたところです。

この「第3期森林・林業活力強化プロジェクト」は、「やまぐち未来維新プラン」等の目標指標の達成に向けたアクションプランと位置づけ、県と市町、森林組合、林業事業者等の関係者が連携し、具体的な取組を進めます。

《プロジェクトの基本方針》

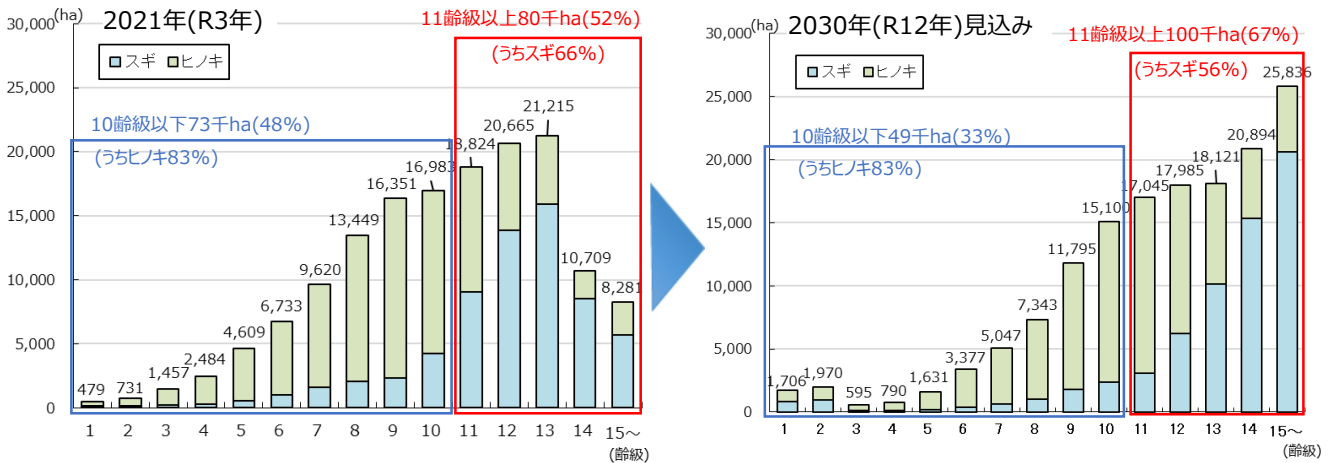
2050年カーボンニュートラルを見据えた持続可能な循環型林業の確立と森林の多面的機能の発揮のための適切な森林整備の推進

プロジェクトの目標値（県全体）

項目	現状値（R3年度）	目標値（R8年度）
県産木材供給量	30.1万m ³	41.8万m ³
森林バイオマス利用量	64.2千 t	94.0千 t
再造林率	28.5% (H28~R2平均) 27.3% (R3)	50%以上 (R4~R8)
林内路網整備延長	405km / 4年	384km / 4年
間伐面積（実面積）	2,718ha	3,500ha
林業認定事業体数	19事業体	24事業体
新規就業者数	35人/年（159人 / 4年）	40人/年（160人 / 4年）

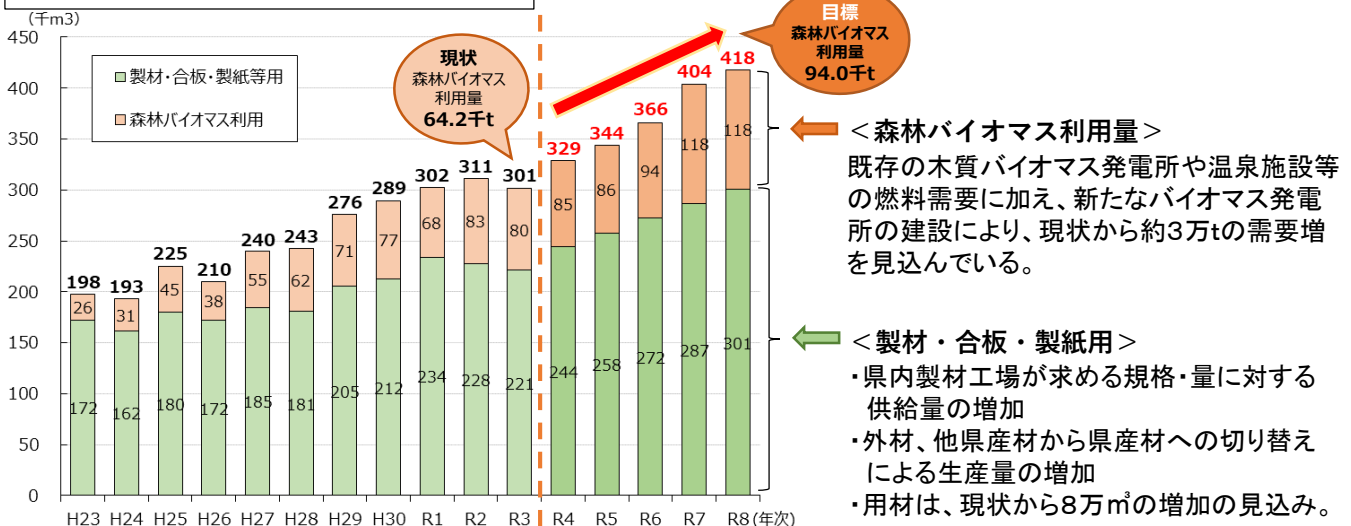
森林・林業の現状と課題

スギ・ヒノキ齢級別面積の今後の見通し

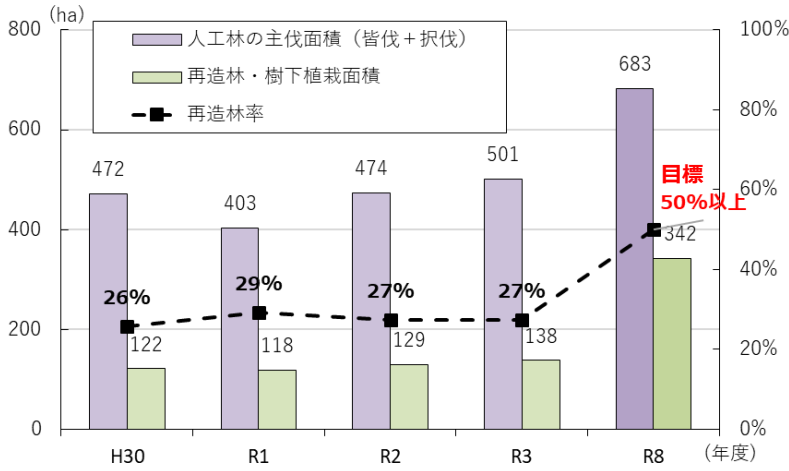


県産木材供給量と再造林の目標値を達成することで1~2歳級は増加するものの、11歳級以上の割合も52%から67%に増加することから、森林資源構成の平準化や森林によるCO2吸収量の増大に向けては、更なる人工林の更新の取組強化が必要。

県産木材供給量の推移と今後の見通し



再造林面積と再造林率の推移と目標

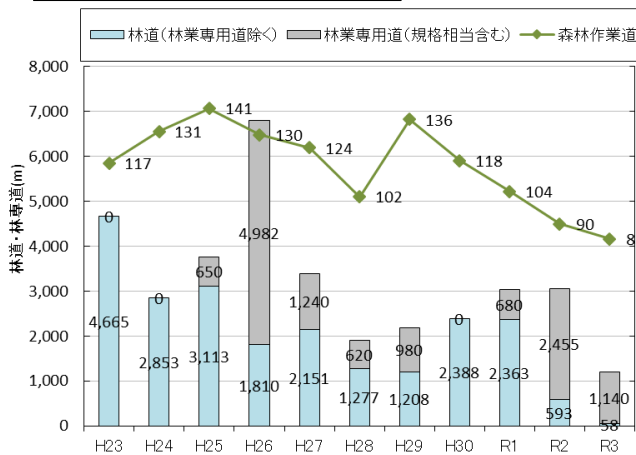


人工林伐採後の再造林の割合は、近年は約3割で推移している。

今後は、森林資源の循環、多面的機能の維持と、2050年カーボンニュートラルを見据え、令和8年度の目標は50%以上とする。

※やまぐち産業脱炭素化戦略及び山口県地球温暖化対策実行計画の2030年度(令和12年度)目標は、60%以上で設定

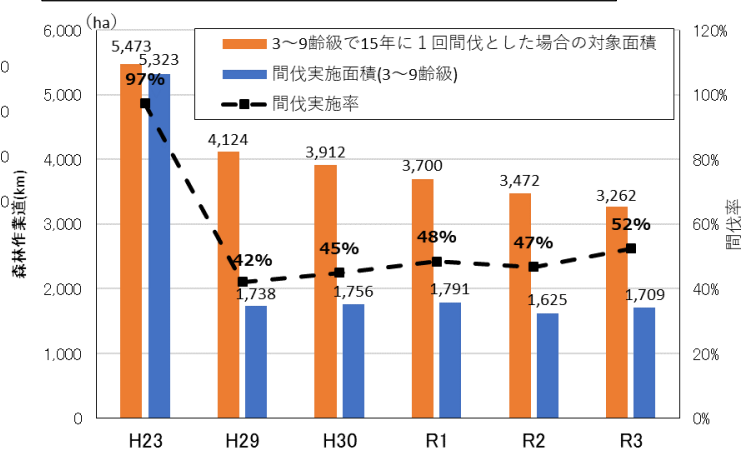
林内路網開設延長の推移



森林作業道の開設は、搬出間伐の事業量減少と連動して、減少傾向で推移している。

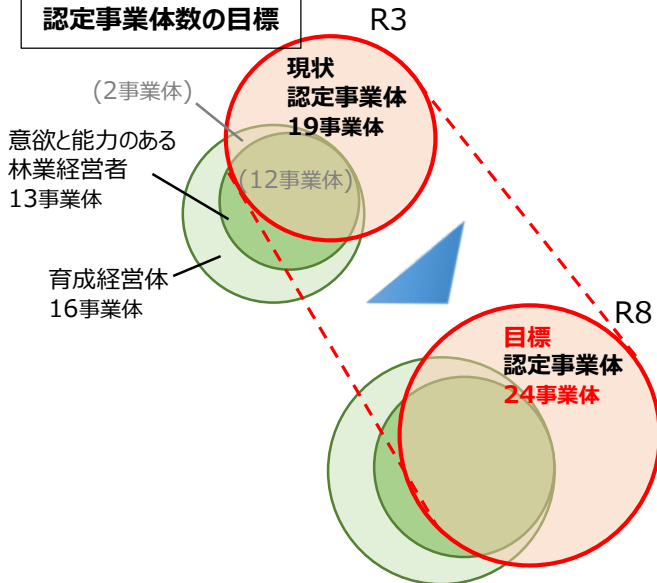
今後は、主伐が増加し、単位面積当たりの運搬量が増加することから、輸送力強化のため大型トラック対応の路網整備が必要。

間伐面積と実施率の推移 (3~9 齢級分)

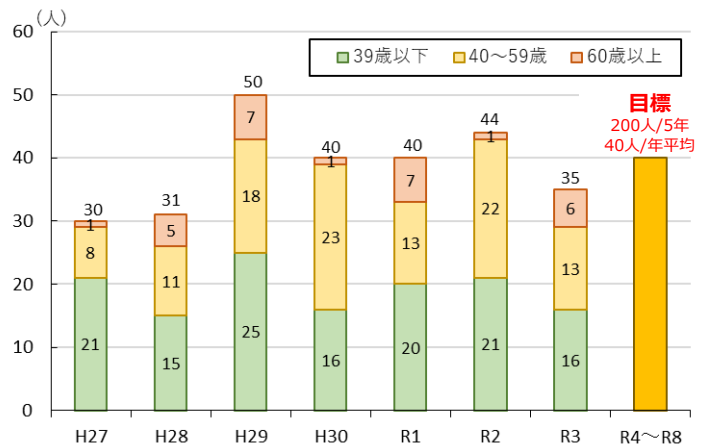


間伐実施面積のうち、3~9 齢級に絞って推移を見ると、10年前は間伐対象面積の97%を実施していたが、近年は50%前後の実施となっており、多面的機能の維持や将来の木材資源確保のためには、間伐実施率の向上が必要。

認定事業体数の目標



新規就業者数の推移と目標



今後増加していく主伐-再造林及び下刈、間伐等の森林整備の事業量を実施していくためには、減少傾向で推移している労働力の確保が課題となっている。

このため、雇用の受け皿となる認定事業体を増やしていくとともに、新規就業者の確保が必要である。

プロジェクトの取組内容

1 林業事業体の経営基盤強化と多様な人材・経営体の確保・育成

(1) 中核経営体の育成と経営基盤の強化

- ・小規模事業体の経営規模拡大や法人化を支援します。
- ・今後増加する造林や保育作業を担う「林業サポーター」を育成するとともに、林業事業体等への就業及び短期雇用を促進します。
- ・森林管理業務等の省力化と森林情報の精緻化に向け、スマート林業技術やデジタルデータを高度利用できる人材を育成します。

(2) 林業従事者の確保・定着に向けた取組の強化

- ・林業従事者の給与体系や福利厚生などの待遇改善など、専門家派遣による実態把握と改善指導の取組を促進します。
- ・週3日勤務や午前勤務など、個人の働き方のニーズに対応した新たな雇用形態や雇用条件による林業従事者の確保を促進します。
- ・林業労働災害の発生防止に向けた研修や安全装備の導入を支援します。

(3) 新たな林業事業体の育成の取組の強化

- ・建設業等異業種の林業への新規参入支援など、新たな林業事業体を育成します。
- ・造林や保育を主体に全国展開している林業会社の県内への参入を促進します。

2 持続可能な循環型林業の推進と木材の安定供給体制の確立

(1) 木材生産の低コスト化と効率化

◇高性能林業機械の導入・活用促進

- ・主伐から再造林、保育までの収支をプラスにして、森林所有者に利益を還元していくため、また、高齢級化、大径化した人工林の主伐作業の労働安全の確保のため、大型のハーベスタやフォワーダ等の導入を支援します。
- ・小規模事業体の生産性向上や生産量増大と労働負荷軽減に向けて、高性能林業機械の資格取得や高効率な生産技術習得の支援に取り組みます。

(2) 新しい林業を展開する林業イノベーションの実装

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラスに転換する林業イノベーションの現場実装に継続して取り組みます。
- ・J-クレジット制度（森林管理プロジェクト）を活用した新たな仕組みで再造林等の森林整備に取り組みます。

(3) 価格や需給の変動に対応できる木材供給体制の確立

- ・ICT等を活用した川上（素材生産）、川中（市場、加工施設）、川下（工務店等）の木材の需給情報の見える化により、木材需給マネジメント体制の強化に取り組みます。

(4) カーボンニュートラルに貢献する森林資源の循環利用の推進

① 再造林の低コスト化に向けた技術の普及

- ・機械地拵や大型ドローンによる資材運搬など、高効率な作業システムの導入・定着を支援します。
- ・エリートツリーによる低密度植栽や下刈回数の削減など、再造林や保育の低コスト化技術の定着に取り組みます。
- ・シカ生息地域では、確実な更新を図るため、鳥獣害防止施設を設置するとともに適切な維持管理に取り組みます。

② 伐採と造林の一体的な実施の推進

- ・「やまぐち伐採と造林の連携等の手引き」を活用し、主伐一再造林一貫作業の定着を図ります。
- ・時期を問わず植栽可能なコンテナ苗のメリットを活かすため、精度の高い植栽計画（樹種、面積、本数、植栽時期）の作成による主伐一再造林一貫作業を推進します。
- ・伐採を専門とする林業事業体に対して、伐採後の確実な再造林の実施に向けて、伐採・集材方法や再造林の体制づくりの普及指導に取り組みます。

③ 森林バイオマスの供給拡大

- ・主伐後の再造林の低コスト化、発電や熱利用によるCO2排出削減、森林所有者の収益向上に向けて、林地残材の活用による森林バイオマスの供給拡大に取り組みます。

(5) 計画的な事業展開

- ・各地域において、2050年のカーボンニュートラルの実現も見据えた森林整備と木材生産の中長期計画を作成し、計画的な事業実施に取り組みます。

3 木材生産力強化のための基盤整備と適切な森林整備の推進

(1) 路網整備の推進

- ・森林施業や木材輸送の効率化と低コスト化のため、大型トラックが走行可能な林道や林業専用道（規格相当）などの基幹路網と大型林業機械の作業システムに対応した森林作業道の整備を推進します。
- ・路網整備とあわせ、高性能林業機械の作業ポイントや原木のストックポイントの整備を推進します。

(2) 森林の多面的機能の発揮のための適切な森林整備の推進

- ・地球温暖化防止対策や近年多発する豪雨災害の防止のため、資源分布、地形、傾斜、路網などの評価因子による森林ゾーニングの手法を導入するとともに、森林ゾーニングの結果に基づき、造林事業、治山事業、県民税関連事業、森林経営管理制度による健全で多様な森林整備を推進します。

第3期プロジェクトの取組の進め方

1 基本方針及び取組内容、目標値の策定

- ・県全体のプロジェクトの目標達成に向けて、関係者が連携して各種施策の実施と進捗管理を行っていく。
- ・取組内容は、10年先の姿（目標）も見据え、従来の現状改善型の「フォアキャスト思考」※¹ではなく、目標達成を前提に様々なアイデアを繰り出して取り組んでいく「バックキャスト思考」※²で検討する。

2 各地域における取組の実施

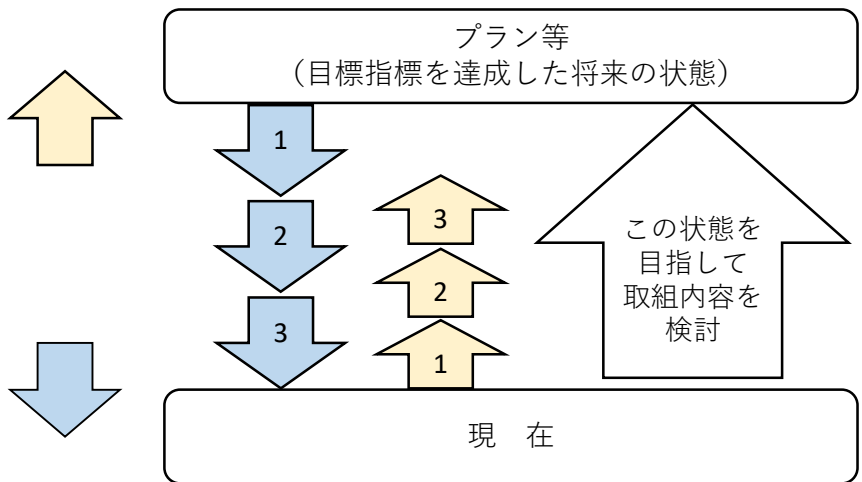
- ・県全体の目標項目に地域課題に対応した独自の項目を加えて、地域毎に目標を設定する。
- ・この目標の達成に向けて、県全体の取組内容を基に地域課題も踏まえた「地域実行プラン」を策定する。
- ・「地域実行プラン」の取組内容の成果は、毎年度、評価・検証を行い、成果が低調な場合は、取組内容の改善や新たな取組の追加を行い対応していく。
- ・これらの様々な取組を行った上で、最終年度の令和8年度の目標値に対する実績値を「地域実行プラン」の最終成果として評価・検証する。

※1 フォアキャスト思考

現在からの積み上げで取組を進めていく。この方法は今できることから進めていくことができるが、プランの目標まで辿り着かないこともある。

※2 バックキャスト思考

将来の状況から逆算して取組の計画を立てる。プラン等から戻ってくるための計画を立てることができる。



【参考】これまでのプロジェクトの取組

第1期（平成25年度～平成29年度）

「森林整備倍増プロジェクト」として、施業集約化、路網整備、機械化による「搬出間伐」の取組を強化。集約化による施業の実践団地として各地域に「森林整備加速化団地」を21箇所設置し、PDCAサイクルを活用した生産性向上や低コスト化に取り組んだ。

第2期（平成29年度～令和4年度）

「森林・林業活力強化プロジェクト」に改称し、取組みの柱を第1期の「搬出間伐」から「主伐－再生林の推進」に変更。各地域の課題に応じて「地域実行プラン」を策定し、課題解決に向けた取組を実践。